

## マージン率等に係る情報提供

株式会社モテギ

労働者派遣法第 23 条第 5 項に基づき、下記の情報を提供いたします。

(対象：令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月)

### 記

派遣実績なし

- |  |     |
|--|-----|
| 1. 派遣労働者数  | 0 人 |
| 2. 派遣先事業所数   | 0 件 |
| 3. 労働者派遣に関する料金の平均額<br>(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))   | 0 円 |
| 4. 派遣労働者の賃金の平均額<br>(1 日当たりの料金額 (8 時間労働として計算))  | 0 円 |
| 5. マージン率   | 0%  |
| 6. キャリア形成支援制度に関する事項<br>キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先<br>048-551-5228                             |     |
| 7. 教育訓練に関する事項<br>新規採用者研修      Off-JT   1 時間   無償-有給<br>キャリアアップ研修   Off-JT   2 時間   無償-有給 |     |
| 8. 労使協定締結の有無   |     |
| 無  |     |

以上